

・突然のFAXによるご案内の失礼をお詫び申し上げます。
・このようなご案内が不要な場合は、今後の送信を止めさせていただきますので、誠に恐れ入りますが、下記送信停止欄にFAX番号をご記入のうえ、このままご返信ください。

成功事例に学ぶ「高齢者専用賃貸住宅」事業セミナー

— 賃貸管理会社が取組む「一般賃貸」と「高専賃」の収益性 —
主催：にじゅういち出版

【講師】 向井 幸一（株式会社シルバーライフネットワーク 代表取締役）
三浦 俊明（株式会社ふぉーりーふ 取締役社長）
小早川 仁（株式会社学研ココファンホールディングス 代表取締役）

【日時】 2010年12月1日（水）午後1時～午後5時

【会場】 総評会館 2F 201号室 東京都千代田区神田駿河台3-2-11（JR「お茶の水駅聖橋口より徒歩5分」）

【受講料】 1名 25,000円〔レジュメ代込／消費税込〕

新聞・テレビ等で高齢者専用賃貸住宅（高専賃）の特集が数多く組まれております。メディアにおいては賛否両論がありますが、確実なことは今後急速に増加することが予想されます。賃貸管理業界においては、少子化と不況のおおりで「入居率の低下」「賃料の下落」の傾向にあります。

拡大する高専賃市場には、多くの業種から参入が図られておりますが最短距離に位置する賃貸管理業界からはまだ参入が少ないようです。

賃貸管理業として蓄積されたメリットと生かし、未経験の分野はパートナーシップを持ってカバーし、高専賃市場をリードしてゆくことが賃貸管理業の使命とも思えます。この事業にいち早く取り組み事業展開をした3社の成功事例を学び、事業展開の参考にして頂ければ幸いです。

ポイント

- ①なぜ、賃貸管理業が高専賃事業に取り組むのか。そのメリット・デメリット
- ②賃貸管理会社が取組む「一般賃貸」と「高専賃」の収益性（事業スキーム）
- ③高専賃は何故地方都市に優位性があるのか
- ④参入実績からみえてくる高専賃市場
- ⑤3社の成功ノウハウは企画・開発・運営戦略から（介護・医療との連携のあり方）
- ⑥国土省の政策補助・助成金制度の活用方法

第1部 なぜ、賃貸管理業が高専賃事業に取り組むのか。 そのメリット・デメリット

（株）シルバーライフネットワーク
代表取締役 向井幸一

1. 高齢者専用賃貸住宅の現状と展望
2. なぜ、賃貸管理業が高専賃事業に取り組むのか。
そのメリット・デメリット
3. 少子高齢時代の賃貸住宅～何故異業種から高専賃への参入が相次ぐのか？
4. 国土省・厚労省の共同所管となった影響は？
5. 入居率が二極化している現状の課題は？
6. 地方都市での高専賃の優位性と現状
何故地方都市に優位性があるのか
7. 過去の法改正からみえてくる今後の高専賃
高齢者居住法、老人福祉法、介護保険法、消防法等
8. 政策補助・助成制度の拡大と活用方法

第2部 賃貸管理会社が取組む高専賃

（株）ふぉーりーふ 取締役社長 三浦俊明

1. 賃貸管理会社が取組む高専賃

2. 賃貸管理会社が取組む高専賃の問題点と対策～管理会社からの参入で苦労した点

3. 介護サービスのアウトソーシングから自社提供へ
4. 高専賃のテナントミックス（デイサービス、診療所）
5. 賃貸管理業としての収益性、介護会社としての収益性
今後の展開予定

第3部 参入実績からみえてくる高専賃市場

（株）学研ココファンホールディングス
代表取締役 小早川仁

1. 高入居率を誇るココファンシリーズの戦略
一介護と住まいの新しい形の高専賃一
2. 教育出版会社が高齢者住宅市場に参入の理由は？
3. 参入実績からみえてくる高専賃市場
4. 市場調査の手法は？
5. 入居者募集方法は？
6. 管理運営方法は？
7. 今後の展開予定

第4部 高専賃ビジネス倶楽部(仮称)設立について

【お申込方法】 下記申込用紙をファックスまたは郵送でお申込み下さい。折り返し、受講票、請求書等をお送りします。また弊社ホームページからもお申込みいただけます。

【問い合わせ先】 株式会社 にじゅういち出版（ホームページ <http://www.21-pub.co.jp>）
〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-8-15 岩本町喜多ビル6階
TEL 03-5687-3460（午前9時～午後6時）

●ご記入いただいた事項等は、弊社からの各種ご案内（刊行物、セミナー等）に利用させていただきます。取扱いにつきましては、弊社ホームページをご覧ください。

FAX ⇒ 0120-915-671

「高齢者専用賃貸住宅」事業セミナー 1201

年 月 日

| | |
|--------------|------------|
| 会社名（フリガナ） | 担当者名（フリガナ） |
| （〒 — ） 住所 | |
| TEL | FAX |
| 役職・参加者名 | 役職・参加者名 |

※今後の送信停止（FAX番号 — — ） E-Mailのみの案内希望（E-Mail — — ）